

# 相馬市 こども<sup>☆☆</sup>誰<sup>Q</sup>でも<sup>☆☆</sup> 通園制度



保護者の就労の有無に関わらず、  
保育所等に通っていない3歳未満のお子さんを  
保育所等に預けることができる新たな制度です。

## 1 利用対象者

- ・ 相馬市在住
  - ・ 保育所等に通っていない
- 0歳6ヶ月～満3歳未満**のこども



## 2 利用可能時間

- ・ **月10時間** を上限とし1時間単位で柔軟に利用可能

## 3 利用料金

- ・ 1時間あたり **300円**



## 4 実施施設

- ・ **相馬保育園** 相馬市中野字寺前 37-8  
TEL 0244-35-2570

## 5 利用方法

- ・ 裏面を参照ください。



# 利用の流れ

1

## 利用申請（利用者→市）

市窓口で申請



2

## 利用認定・ID発行（市）

市が発行したIDを用いて専用サイト（総合支援システム※）にログインし、情報を登録する

※総合支援システムは、こども家庭庁が運用する  
こども誰でも通園制度の利用予約等を行うシステムです。

3

## 初回面談予約

利用を希望する施設にシステムで面談の予約を行う

4

## 初回面談

利用を希望する施設と初回面談を行う

5

## 利用予約

受け入れ確定後にシステムで利用予約

6

## 利用開始



問い  
合わせ先

〒976-8601 福島県相馬市中村字北町63-3  
相馬市役所 1階 こども家庭課  
☎ 0244-37-2204



利用登録の申込み・実施  
施設等の詳細は相馬市の  
ホームページを確認ください